予算委員会

予算調査室

1　我が国の財政状況

(1) 一般会計における歳出・歳入の状況

令和８年度一般会計歳出は、122.3 兆円が計上された。令和７年度一般会計歳出（当初）から 7.1 兆円増額されている。歳入面では公債金が 29.6 兆円と前年度（当初）から 0.9 兆円増額されているが、租税及び印紙収入が 83.7 兆円と前年度から 5.9 兆円増額し過去最高が見込まれるため、公債依存度は 24.9%から 24.2%へと低下している（後掲３(4)参照）。

一般会計における歳入・歳出の状況

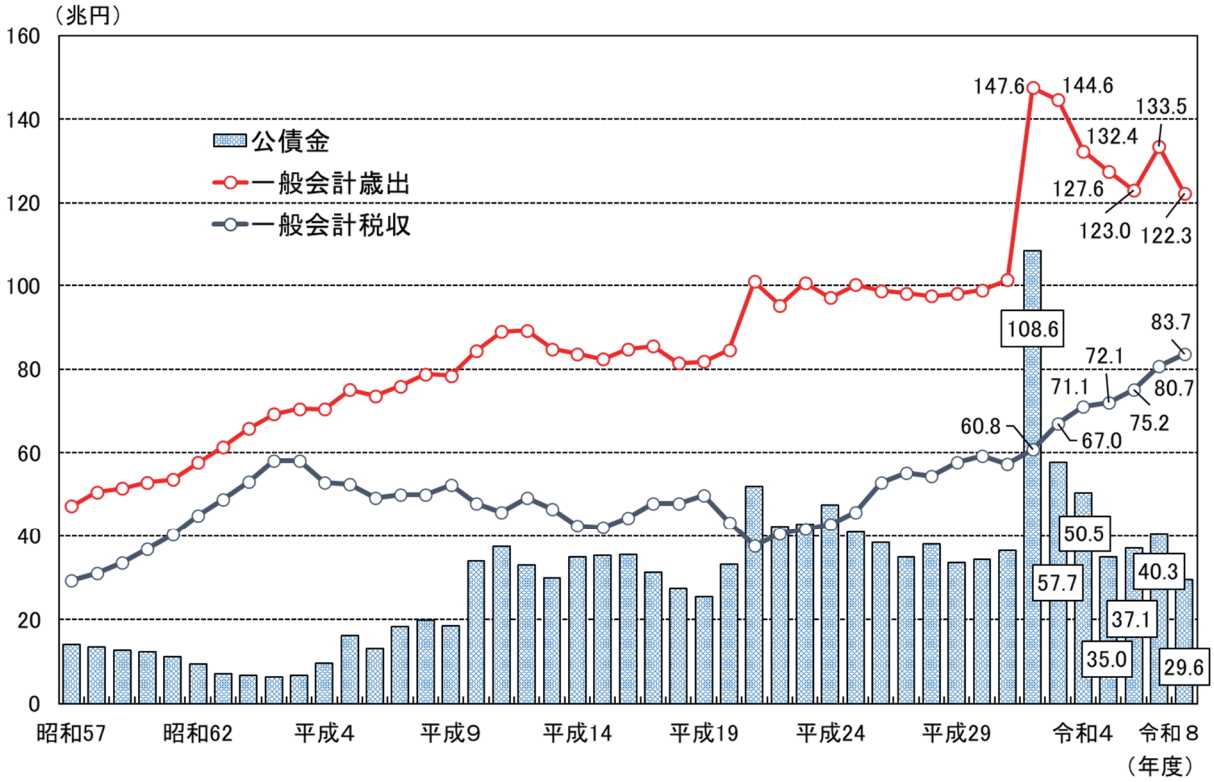

（注）令和６年度までは決算、令和７年度は補正後予算、令和８年度は政府案による。
（出所：財務省主計局『我が国の財政事情（令和８年度予算政府案）』（令和７年 12 月）より作成）

近年の一般会計歳出では、国債の元利払いに充てられる費用（国債費）、社会保障関係費及び地方交付税交付金等が歳出全体の７割強を占めている。とりわけ高齢化の影響により社会保障関係費が急増しており、令和８年度予算では一般歳出[1]の過半を占めている。

[1] 歳出総額から国債費及び地方交付税交付金等を除いた経費。

一般会計歳出の主要経費の推移

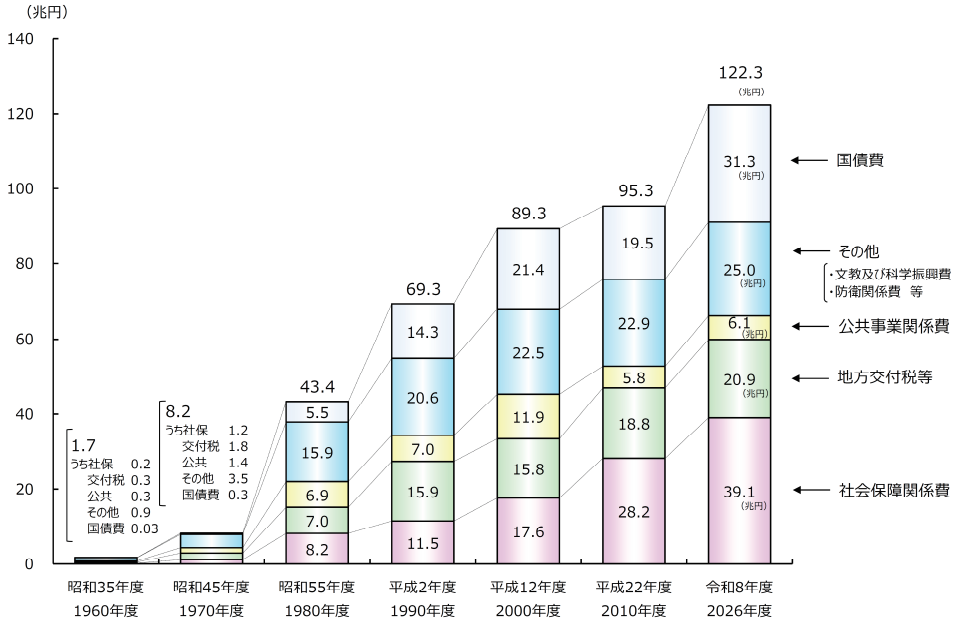

（注）平成 22 年度までは決算、令和８年度は政府案による。
（出所：財務省主計局『我が国の財政事情（令和８年度予算政府案）』（令和７年 12 月））

歳入面では、税収構造がこの 30 年余りで大きく変化している。平成２年度と令和８年度の税収構造を比較すると、消費税が税収全体の 7.7%（4.6 兆円）から同 31.9%（26.7 兆円）へ大幅に増加し、最大の税収項目となっている。他方で、所得税は同 43.3%（26.0 兆円）から同 30.2%（25.3 兆円）へ、法人税は同 30.6%（18.4 兆円）から同 24.7%（20.7 兆円）へと減少している。

一般会計税収の推移

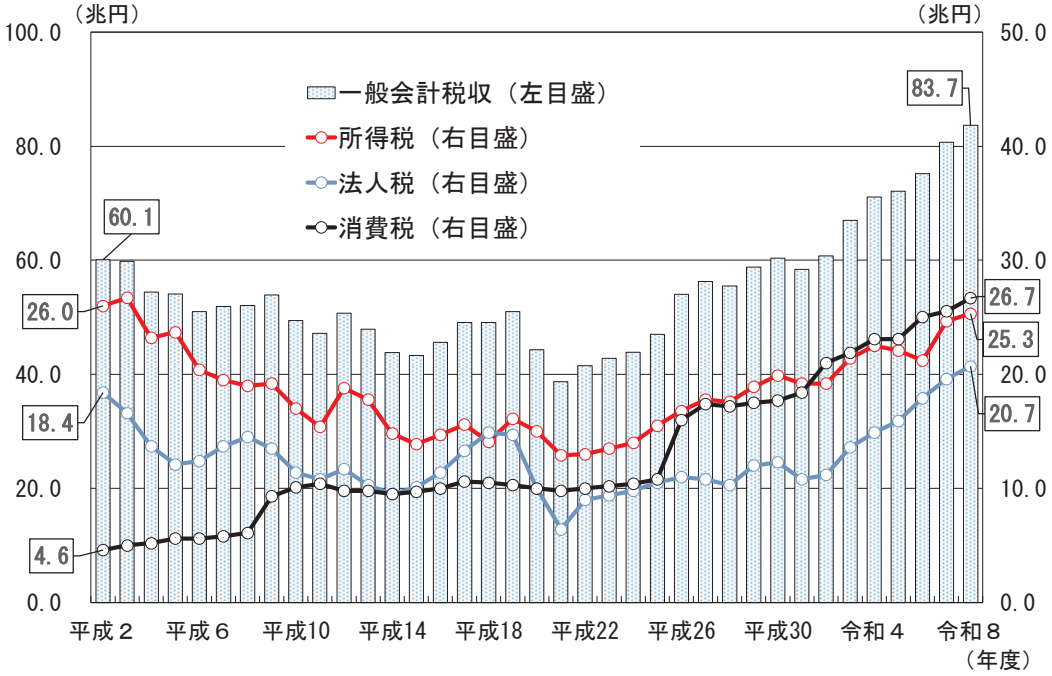

（注）令和６年度までは決算、令和７年度は補正後予算、令和８年度は政府案。
（出所：財務省『日本の財政関係資料』（令和７年 10 月）等より作成）

(2) 普通国債残高の推移

普通国債[2]残高は累増の一途をたどっており、令和８年度末には 1,145 兆円に上ると見込まれている[3]。財務省によれば、特例公債の発行から脱却することのできた平成２年度以降の普通国債残高累増の要因として、高齢化の進行等に伴う社会保障関係費の増加や地方交付税交付金等の増加といった歳出の増加と、過去の景気悪化や減税による税収減といった歳入の減少が挙げられている。近年は、新型コロナウイルス感染症、物価高騰等への対応のため積極的な財政出動が行われ、普通国債残高は一段と増加している。

公債残高の累増

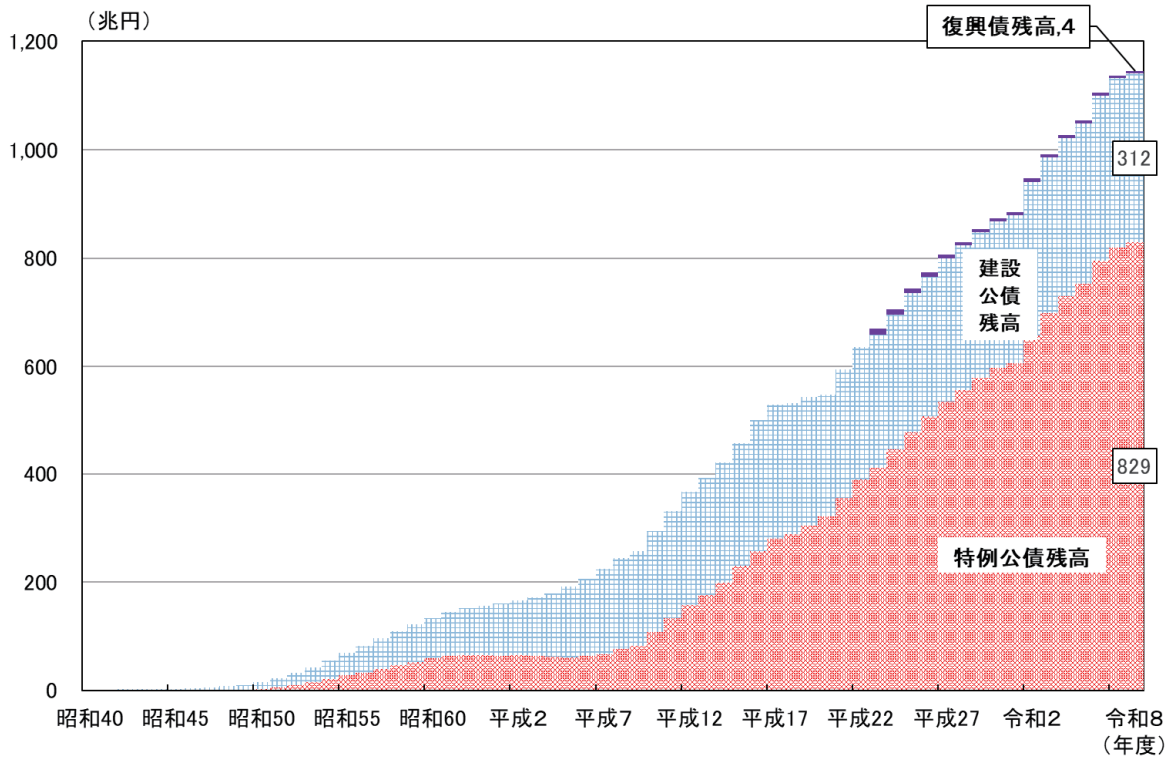

（注１）令和６年度末までは実績、令和７年度末は補正後予算、令和８年度末は政府案に基づく見込み。
（注２）普通国債残高は、建設公債残高、特例公債残高及び復興債残高。特例公債残高は、昭和 40 年度の歳入補塡債、国鉄長期債務、国有林野累積債務等の一般会計承継による借換債、臨時特別公債、減税特例公債、年金特例公債、ＧＸ経済移行債及び子ども・子育て支援特例公債を含む。
（注３）令和８年度末の翌年度借換のための前倒債限度額を除いた見込額は 1,095 兆円程度。
（出所：財務省主計局『我が国の財政事情（令和８年度予算政府案）』（令和７年 12 月）より作成）

(3) 国及び地方の長期債務残高

普通国債残高以外にも借入金や地方債務残高などの長期債務が存在している。令和２年度には、新型コロナウイルス感染拡大に対応するため新規国債発行額が 108.6 兆円と過去最大になったことや名目ＧＤＰの水準が落ち込んだことから、国と地方の長期債務残高の対ＧＤＰ比は大幅に上昇した。その後も高水準で推移しており、令和８年度末には 1,344 兆円（対ＧＤＰ比 194%）に達すると見込まれている[4]。

---

[2] 償還や利払いが主に税財源によって賄われている国債。
[3] 令和８年度予算に基づく見込み。
[4] 政府経済見通しに基づく見込み。

国及び地方の長期債務残高

（単位：兆円）

	平成					令和	
	10	15	20	25	30	元	2
国	390 (387)	493 (484)	573 (568)	770 (747)	901 (850)	914 (870)	973 (964)
普通国債残高	295 (293)	457 (448)	546 (541)	744 (721)	874 (823)	887 (843)	947 (937)
対GDP比（%）	55 (54)	86 (84)	104 (103)	143 (139)	153 (144)	155 (148)	171 (169)
地方	163	198	197	201	194	192	192
対GDP比（%）	30	37	38	39	34	34	35
国・地方合計	553 (550)	692 (683)	770 (765)	972 (949)	1,095 (1,044)	1,106 (1,062)	1,165 (1,156)
対GDP比（%）	102 (102)	130 (128)	147 (146)	187 (183)	192 (183)	194 (186)	210 (209)

	令和					
	3	4	5	6	7	8
国	1,017 (1,002)	1,053 (1,037)	1,080 (1,055)	1,106 (1,081)	1,162 (1,107)	1,178 (1,128)
普通国債残高	991 (976)	1,027 (1,012)	1,054 (1,029)	1,080 (1,055)	1,136 (1,081)	1,145 (1,095)
対GDP比（%）	172 (169)	174 (171)	170 (166)	168 (164)	170 (161)	166 (158)
地方	191	187	183	180	173	166
対GDP比（%）	33	32	29	28	26	24
国・地方合計	1,208 (1,193)	1,239 (1,224)	1,262 (1,238)	1,286 (1,260)	1,335 (1,280)	1,344 (1,294)
対GDP比（%）	210 (207)	209 (207)	204 (200)	200 (196)	199 (191)	194 (187)

（注１）計数は各年度末の数値。
（注２）ＧＤＰは、令和６年度までは実績値、令和７年度及び令和８年度は政府経済見通しによる。
（注３）債務残高は、令和６年度末までは実績値。国は、令和７年度末については補正後予算、令和８年度末については政府案に基づく見込み、地方は、令和７年度末及び令和８年度末については地方債計画等に基づく見込み。
（注４）東日本大震災からの復興のために実施する施策に必要な財源として発行される復興債及び、基礎年金国庫負担２分の１を実現する財源を調達するための年金特例公債、ＧＸ経済移行債、子ども・子育て支援特例公債、及び半導体・ＡＩ債を普通国債残高に含めている。
（注５）令和６年度末までの（ ）内の値は翌年度借換のための前倒債発行額を除いた計数。令和７年度末、令和８年度末の（ ）内の値は、翌年度借換のための前倒債限度額を除いた計数。
（注６）交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金については、その償還の負担分に応じて、国と地方に分割して計上している。なお、平成 19 年度初をもってそれまでの国負担分借入金残高の全額を一般会計に承継したため、平成 19 年度末以降の同特会の借入金残高は全額地方負担分（令和８年度末で 23 兆円）である。
（注７）このほか、令和８年度末の財政投融資特別会計国債残高は 94 兆円。

（出所：財務省主計局『我が国の財政事情（令和８年度予算政府案）』（令和７年 12 月）より作成）

２　財政健全化に向けた取組

(1) 財政健全化目標

「経済財政運営と改革の基本方針 2018」（平成 30 年６月 15 日閣議決定）に盛り込まれた「新経済・財政再生計画」（第３章）及び「経済財政運営と改革の基本方針 2021」（令和

３年６月 18 日閣議決定、以下「骨太の方針 2021」という。）において、経済と財政の一体的な再生を目指し、全ての団塊世代が 75 歳になるまでに財政健全化の道筋を確かなものとする必要があるとされ、2025 年度の国・地方を合わせた基礎的財政収支[5]（プライマリーバランス（以下「ＰＢ」という。））黒字化と、債務残高対ＧＤＰ比の安定的な引下げを目指す財政健全化目標が設定された。

（「骨太の方針 2021」で定める歳出の目安）
機動的なマクロ経済運営を行いつつ成長力強化に取り組む中で、2022 年度から 2024 年度までの３年間について、2019 年度から 2021 年度までの３年間の基盤強化期間と同様の歳出改革努力を継続することとし、以下の目安に沿った予算編成を行う。
① 社会保障関係費については、基盤強化期間においてその実質的な増加を高齢化による増加分に相当する伸びにおさめることを目指す方針とされていること、経済・物価動向等を踏まえ、その方針を継続する。
② 一般歳出のうち非社会保障関係費については、経済・物価動向等を踏まえつつ、これまでの歳出改革の取組を継続する。
③ 地方の歳出水準については、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、2021 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。

（出所：「骨太の方針 2021」より作成）

「経済財政運営と改革の基本方針 2022」（令和４年６月７日閣議決定）では、累次の方針で掲げられていたＰＢ黒字化目標への直接的な言及がなくなり、「財政健全化の『旗』を下ろさず、これまでの財政健全化目標に取り組む。」とする一方で、「経済あっての財政であり、現行の目標年度により、状況に応じたマクロ経済政策の選択肢が歪められてはならない。」「必要な政策対応と財政健全化目標に取り組むことは決して矛盾するものではない。」とする考え方が示された。「経済財政運営と改革の基本方針 2023」（令和５年６月 16 日閣議決定）においても、財政健全化について 2022 年の表現が踏襲された。

「経済財政運営と改革の基本方針 2024」（令和６年６月 21 日閣議決定、以下「骨太の方針 2024」という。）では、2030 年度までの６年間を対象期間とする、新たな経済財政の枠組みである「経済・財政新生計画」が盛り込まれるとともに、「2025 年度の国・地方を合わせたＰＢ黒字化を目指す」とされ、ＰＢ黒字化目標が３年ぶりに明記された。「経済財政運営と改革の基本方針 2025」（令和７年６月 13 日閣議決定、以下「骨太の方針 2025」という。）においても、「2025 年度から 2026 年度を通じて、可能な限り早期の国・地方を合わせたＰＢ黒字化を目指す[6]」とされ、2027 年度までの間の予算編成については、「骨太の方針 2024 で示された歳出改革努力を継続する」旨の方針が示された[7]。

[5] 基礎的財政収支（プライマリーバランス）とは、「借入れを除く税収等の歳入」から「過去の借入れに対する元利払いを除いた歳出」を差し引いた財政収支のことを表し、その時点で必要とされる政策的経費を、その時点の税収等でどれだけ賄えているかを示す指標。

[6] ただし、骨太の方針 2025 では、「米国の関税措置の影響は不透明であり、その経済財政への影響の検証を行い、的確に対応すべきであり、必要に応じ、目標年度の再確認を行う」としている。

[7] なお、令和７年 10 月に就任した高市内閣総理大臣は、同年 11 月７日の衆議院予算委員会において、「単年度ごとのプライマリーバランス黒字化目標の達成状況を見ていく方針を、数年単位でバランスを確認する方向に見直すということを検討している」旨の答弁をしている。

(2) 国・地方を合わせたＰＢ黒字化の見通し

内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」(令和８年１月 22 日経済財政諮問会議提出)によれば、国・地方を合わせたＰＢ対ＧＤＰ比は、総合経済対策に係る歳出の追加等により、令和７（2025）年度は▲1.0%程度になるが、令和８（2026）年度は歳入と歳出が概ねバランスした姿（▲0.1%程度）になると見込まれている。

国・地方のＰＢ（対ＧＤＰ比）

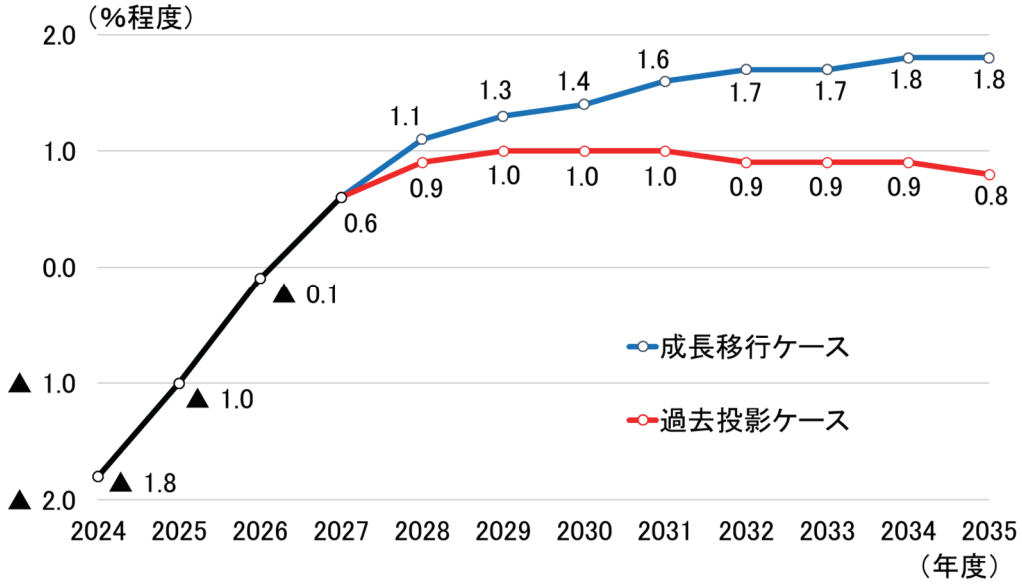

（出所：経済財政諮問会議資料より作成）

３　令和８年度予算編成

(1) 令和８年度予算の編成等に関する建議

財政制度等審議会は令和７年 12 月２日、片山財務大臣に対し、「令和８年度予算の編成等に関する建議」を提出した。その概要は、以下のとおりである。

●「令和８年度予算の編成等に関する建議」（総論）の概要

○<u>経済・物価動向</u>

・経済については、名目・実質ＧＤＰは過去最高水準、物価は上昇傾向が継続。我が国の経済は供給制約に直面する中で、「成長型経済」に移行できるかどうかの分岐点にいる。

・人口減少・供給制約の下、持続的な経済成長を実現するためには、イノベーション、資本、労働を強化し供給力の強化に取り組み、「強い経済」を構築することが重要。

○<u>財政健全化の状況及び今後の財政運営に係る考え方</u>

・これまでも、防衛、子ども、ＧＸ、ＡＩ・半導体といった重点分野への投資は、複数年度にまたがる計画等に基づき、財源を確保しながら積極的・計画的に実行。「強い経済」の構築に向け、官民の積極的な投資の促進など戦略的な財政運営を行うと同時に、財政に対する市場からの信認を確実なものとすることが重要であり、経済再生と財政健全化を両立。

・予算編成においては、日本経済が新たなステージに移行しつつあることが明確になる中で、経済・物価動向等を適切に反映。あわせて、社会保障制度改革に取り組み、現役世代の社会保険料負担を最大限抑制することが重要。

・金利の上昇により、利払費は増加。想定より１%上昇した場合、利払費は 2025 年度の 10.5 兆円から 2034 年度には 34.4 兆円に増加（令和７年度の社会保障関係費 38.3 兆円）。

・過去、金融危機や自然災害等の有事が一定の頻度で発生し、債務残高対ＧＤＰ比は非連続に大きく上方シフト。今後、想定外の有事が発生した場合にも、必要となる財政措置を講じることができるよう、債務残高対ＧＤＰ比を安定的に引き下げ、財政余力を確保することが重要。

（出所：財政制度等審議会資料より作成）

(2) 令和８年度予算の編成の基本方針

政府は令和７年 12 月９日、「令和８年度予算編成の基本方針」を閣議決定した。同基本方針では、令和８年度予算編成について、以下のような考え方を示している。

① 経済と財政はいずれも国民のためのものであり、広く国民に恩恵が行き渡る予算編成を行う。その際、⑤の観点も踏まえて歳出構造の平時化に配意しつつ取組を進める。 ② 令和８年度予算編成においては、骨太の方針 2025 等における重要政策課題に加え、高市内閣が掲げる「強い経済」の構築に向けた重要施策に対して必要な予算・税制上の措置等を確実に講じ、予算等を重点化しつつ、「経済・財政新生計画」に基づき、歳出・歳入両面から改革を推進する。 既存経費等については、物価上昇に合わせた公的制度の点検も踏まえつつ、経済・物価動向等を適切に反映する。地方財政についても同様に対応する。ＥＢＰＭ[8]やＰＤＣＡ[9]によって政策の実効性を検証し、国民生活の下支えや経済成長に資すると期待される施策（支出や税制）は大胆に重点化する一方、そうした効果が乏しい場合には見直すなど、歳出・歳入両面で、「強い経済」を支える財政構造への転換を推進する。 ③ 特に、社会保障については、物価や賃金の上昇等に対して、国民のいのちと暮らしを守り、安心して医療・介護・福祉サービスを受けられる体制を整備していく。その上で、人口や世帯構成の変化により、受益と負担のバランスが変化することに対応し、適切な制度の効率化や資源配分の最適化を図り、現役世代の保険料率の上昇を止め、引き下げていくことを目指すことが重要となる。全世代型社会保障の構築を通じ、応能負担の徹底等、各種の制度改革を行うことで、持続可能な社会保障システムの確立を図る。 こうした社会保障システムの持続性確保の観点から、「令和７年度総合経済対策」に記載された社会保障制度改革の取組を前例にとらわれず着実に実行し、社会保障改革の新たなステージにふさわしい予算編成とする。その際、次期診療報酬改定等において保険料負担の抑制努力も行いつつ経営の改善・従事者の処遇改善を図る。その上で、給付付き税額控除の制度設計を含めた「税と社会保障の一体改革」について国民的議論を進めるため、「国民会議」の早期設置に向けて検討を進める。 ④ 歳入面については、負担の公平性の確保等の観点から、不断の見直しを検討する。また、必要に応じて、物価の上昇を踏まえ国民負担が増えないよう制度的対応を図る。 ⑤ 補正予算については、予算作成後に生じた事由に基づき特に緊要となった経費の支出等のために編成されるものであるが、近年は、常態化すると同時に規模が拡大している。今後、経済財政諮問会議等において、こうした予算の在り方についても、議論を進める。

（出所：内閣府資料より作成）

(3) 令和８年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度

政府が令和７年 12 月 24 日に閣議了解した「経済見通しと経済財政運営の基本的態度」では、我が国経済の現状について、賃上げ率が２年連続で５％を上回るなど、「デフレ・コストカット型経済」からその先にある新たな「成長型経済」に移行する段階まで来ており、足元の景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心に見られるものの、緩やかに回復している。しかし、潜在成長力は伸び悩み、賃金の伸びは物価上昇に追いつかず、食料品を中心とした物価上昇により、個人消費は力強さを欠いているとしている。

政府は、生活の安全保障・物価高への対応、危機管理投資・成長投資による「強い経済」の実現、防衛力と外交力の強化を３つの柱とする「「強い経済」を実現する総合経済対策」（令和７年 11 月 21 日閣議決定）[10]の裏付けとなる令和７年度補正予算を迅速かつ着実に執行し、同総合経済対策の効果を広く波及させていくとしている。

---

[8] Evidence Based Policy Making の略称。証拠に基づく政策立案をいう。

[9] 企画立案（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、改善（Act）をいう。

[10] 国の財政措置等は 25.5 兆円程度とされている。この対策の財政的裏付けとなる令和７年度補正予算（第１号）（令和７年 12 月 16 日成立）の総額は 18.3 兆円となっている。

これらを踏まえ、政府は令和７年度の実質ＧＤＰ成長率を前年度比 1.1%程度、名目ＧＤＰ成長率を同 4.2%程度、消費者物価（総合）の上昇率を同 2.6%程度と見込んでいる。

令和８年度の経済状況については、所得環境の改善が進む中で各種政策効果も下支えとなり、個人消費が増加するとともに、危機管理投資・成長投資の取組が進展する中で設備投資も増加するなど、引き続き、国内需要中心の経済成長となることが期待されることを踏まえ、実質ＧＤＰ成長率を前年度比 1.3%程度、名目ＧＤＰ成長率を同 3.4%程度、消費者物価（総合）の上昇率を同 1.9%程度と見込んでいる。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとしている。

(4) 令和８年度予算（案）の決定

以上のような経緯をたどり、政府は令和７年 12 月 26 日、令和８年度予算の概算を閣議決定した。同予算は、令和７年度補正予算での対応に続き、切れ目なく「強い経済」を実現するための予算とされており、複数年度の取組や歳出構造の平時化に向けた取組を推進し、重要施策について予算を増額している。

令和８年度一般会計予算フレーム

（単位：億円）

	7年度予算（当初）	8年度予算	7'→8'	備考
（歳 出）				
一般歳出	681,071	701,557	20,485	
社会保障関係費	382,938	390,559	7,621	
社会保障関係費以外	298,133	310,998	12,865	
地方交付税交付金等	188,728	208,778	20,050	
国債費	282,179	312,758	30,579	
うち債務償還費（交付国債分を除く）	173,425	178,898	5,472	
うち利払費	105,230	130,371	25,142	
計	1,151,978	1,223,092	71,114	
（歳 入）				
税収	778,190	837,350	59,160	
その他収入	87,318	89,902	2,585	
公債金（歳出と税収等との差額）	286,471	295,840	9,369	○公債依存度24.2%
債務償還費相当分（交付国債分を除く）	173,425	178,898	5,472	○建設公債 令7：6兆7,910億円 → 令8：6兆7,160億円
利払費相当分	105,230	130,371	25,142	特例公債 令7：21兆8,561億円 → 令8：22兆8,680億円
基礎的財政収支	▲ 7,816	13,429	21,245	○財政収支赤字（利払費相当分と基礎的財政収支の差額）は、11.7兆円。
計	1,151,978	1,223,092	71,114	

（注1）計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。
（注2）税収には印紙収入を含む。
（注3）公債金の分類は基礎的財政収支や財政収支の観点から行ったものであり、公債金による収入が直ちに債務償還費や利払費に充当されることを意味するものではないことから、「相当分」としている。
（注4）現行の特例公債法は5年間の特例公債の発行根拠を定めており、令和7年度末で期限を迎える。このため、更に5年間の特例公債の発行根拠を設ける法案を提出する方向で検討中。

（出所：財務省）

一般会計予算総額は、122 兆 3,092 億円（対前年度当初予算７兆 1,114 億円増）である。歳出総額から国債費の大部分を除いたＰＢ対象経費は 91 兆 3,823 億円であり、歳出総額から国債費及び地方交付税交付金等を除いた一般歳出は 70 兆 1,557 億円（同２兆 485 億円増）となっている。一般歳出のうち社会保障関係費は 39 兆 559 億円（同 7,621 億円増）となっている。

令和８年度の国の一般会計基礎的財政収支は１兆 3,429 億円となり、前年度当初の▲7,816 億円から大幅に改善している。

歳入面では、租税及び印紙収入が 83 兆 7,350 億円（対前年度当初予算５兆 9,160 億円増）となる一方、公債発行額は 29 兆 5,840 億円（同 9,369 億円増）で公債依存度は 24.2%となった。税収の主な内訳は、所得税が 25 兆 3,250 億円（同２兆 6,590 億円増）、法人税が 20 兆 6,960 億円（同１兆 4,510 億円増）、消費税が 26 兆 6,880 億円（同１兆 7,800 億円増）となっている。

歳出面の各分野におけるポイントは以下のとおりである。

【社会保障】

○ **社会保障関係費**は 39.1 兆円（令和７年度当初比＋0.76 兆円）。**改革努力の継続**により、**「高齢化による増加分」**に相当する伸びに、**「経済・物価動向等への的確な対応分を加算**しつつ、**令和８・９年度を通じて現役世代の社会保障負担率が上昇しないよう取り組む**。

○ **令和８年度診療報酬改定**は、データに基づく施設類型ごとの費用構造を踏まえた**きめ細やかな物価対応**や令和８・９年度に**ベア 3.2%を実現できる賃上げ対応**を実施し、**経済・物価動向等に的確に対応**。物価・賃上げ対応に当たり、施設類型ごとの**メリハリある配分**をはっきりとわかる形で実現するとともに、令和８・９年の改定率をそれぞれ定め、**段階的にきめ細かく対応**。

※ 改定率：3.09%（令和８年度：2.41%、令和９年度：3.77%）

○ **令和８年度介護報酬改定・障害福祉サービス等報酬改定**により、現場で働く幅広い職種の方々の処遇改善として、令和８年度に**月１万円の賃上げ**が実現する措置を実施。あわせて、**協働化等に取り組む事業者に対する上乗せ措置**を実施。

※ 改定率：【介護】2.03%、【障害】1.84%

○ 制度の持続可能性を確保し、現役世代の保険料負担を抑えていくための**医療・介護保険制度改革を実施**。**ＯＴＣ類似薬など保険給付としての必要性が低い医薬品**について、患者の状況や負担能力に配意しつつ、**別途の負担を求める仕組み**を導入（令和９年３月～）。長期療養者や低所得者への十分な配慮を前提に**高額療養費制度を見直し**（令和８年８月～段階実施）。

○ 「こども未来戦略」の加速化プラン（3.6 兆円）を着実に実施。**こども誰でも通園制度**の給付化、フリーランス等の方の**育児期間中の年金保険料免除**を実施。歳出改革等による社会保険負担軽減効果の範囲内で支援金制度を導入。

【教育】

○ 一連の政党間合意を踏まえ、**いわゆる教育無償化を実現（拡充分の所要額は、公費＋0.7 兆円強、国費＋0.37 兆円）**。

・ **いわゆる高校無償化**（就学支援金制度の拡充）について、**収入要件を撤廃**した上で、**私立全日制の支給上限額**を現行の 39.6 万円から **45.7 万円に引上げ**。都道府県の 1/4 負担（全額地方交付税措置）を導入し、拡充分国費 1,876 億円。あわせて**高校生等奨学給付金**も対象を現行の生活保護世帯・住民税非課税世帯から低中所得世帯（年収 490 万円未満相当）へと国費により拡充（令和７年度当初比＋170 億円）。

・ **学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）**について、給食を実施する公立小学校を対象に、**児童１人当たり月 5,200 円を支援**。都道府県の 1/2 負担（全額地方交付税措置）を導入し、国費 1,649 億円。

・ これらを実施するための**安定財源は、歳出改革や税制措置（租税特別措置見直し等）により確保**。（財源確保が完成するまでの地方負担分は、地方財政措置により対応。）

○ 公立小中学校等の**教職員給与**を、**人事院勧告の反映（＋3.4%）**等により大幅改善。あわせて、令和８年度から３年間で**中学校の 35 人学級**を実現。

○ 大学における基礎研究の充実等を図る観点から、予算全体のメリハリ付けの中で**国立大学運営費交付金を大幅に増額**（令和７年度当初比＋188 億円）。

【科学技術】

○ 予算全体のメリハリ付けの中で**科研費の大幅な増額**（令和７年度当初比＋101 億円（＋4.2%）、令和７年度補正と合わせ 2,779 億円）により**基礎研究の充実強化**を行うとともに、**ＡＩ・量子・バイオ・宇宙**等の重要技術領域に係る研究開発等を戦略的に推進。

【ＧＸ・半導体】

○ **複数年度の財源フレームに基づき、令和７年度当初比＋１兆円の予算増を実現（エネルギー特会）**。

・ **「ＧＸ2040 ビジョン」**や分野別の投資戦略に基づき、ペロブスカイト太陽電池などのサプライチェーン構築等について、**ＧＸ経済移行債の発行**により支援（ＡＩ・半導体分を除き 6,611 億円（令和７年度当初比＋1,150 億円）。令和７年度補正と合わせると 1.2 兆円）。

・ **「ＡＩ・半導体産業基盤強化フレーム」**に基づき、次世代半導体の研究開発やＡＩ基盤モデルの開発等について、**ＧＸ経済移行債や半導体・ＡＩ債の発行等**により支援（１兆 2,390 億円（令和７年度当初比＋9,062 億円）。令和７年度補正と合わせると 1.5 兆円）。

【危機管理投資】

○ 令和７年度補正に続き、当初予算でも、予算全体のメリハリ付けの中で、**重要鉱物の供給源多角化・国内開発・再資源化等**の関連予算を増額（令和７年度当初比＋280 億円）。

【外国人施策等】

○ **国際観光旅客税見直し**（1,000 円→3,000 円）により、**オーバーツーリズム対策、空港・二次交通の混雑対策**など関連施策を強化。日本人の**パスポート手数料を引下げ**（16,000 円→9,000 円）。

○ **在留関係手数料・査証手数料の引上げ**にあわせて、マイナカード・在留カード一体化など**出入国在留管理の一層の適正化**や、査証審査に係る特別整備など**在外公館の領事活動の強化**等を推進。

○ 全体として、令和８年度（初年度）は計 2,250 億円程度の増収を確保し、**補正計上が常態化している関連施策の当初予算化を含め、関連予算を増額（＋1,320 億円程度）。予算全体の中で、他施策の財源確保にも寄与**。

【農林水産】

○ **農業構造転換集中対策**（農地大区画化、共同利用施設の集約化、スマート農業、輸出産地育成）を別枠で措置。令和７年度補正での対応（2,410 億円）に続き、当初予算でも、ＪＲＡ特別積立金による**財源確保を前提として、**令和７年度当初比**＋250 億円増額**（494 億円）。

【公共事業】

○ **公共事業関係費**は、ＩＣＴ技術による生産性向上･効率化等も勘案しつつ、労務費･資材価格の上昇等の影響を踏まえて、**６兆 1,078 億円に増額**（令和７年度当初比**＋220 億円**）。令和７年

度補正での対応（特会込み 2.6 兆円）に続き、**ハード・ソフトの一体的取組**により、**国土強靱化**を推進。

○ **埼玉県八潮市における道路陥没事故等の教訓**も踏まえ、緊急輸送道路下などの**重要管路の更新**や、災害後に迅速に機能確保することが容易ではない**重要管路の複線化**等について、個別補助事業を創設し重点的に支援。

【復旧・復興、防災】

○ **東日本大震災**からの復興について、被災地に寄り添い、帰還・移住支援や風評対策など、きめ細やかに対応。**能登半島地震・豪雨被害**からの復旧・復興に向け、被災者の生活・生業の再建支援やインフラ復旧などを引き続き推進。

○ 令和８年中の防災庁設置に向けて、防災力強化総合交付金の創設など、**防災関係予算を増額**（令和７年度当初比＋55 億円）。

【外交】

○ 厳しい**安全保障環境に対応**するため、**ＯＳＡ**（政府安全保障能力強化支援）を拡充（令和７年度当初比＋101 億円）。**情報戦対応**として、サイバー対策のほか、歴史認識をめぐる情報発信を強化。**ＯＤＡ**は、効率化を図りつつ無償資金協力等を充実し、令和７年度当初比＋33 億円。

○ 日米戦略的投資イニシアティブについて、令和７年度補正での対応に続き、**ＮＥＸＩ（日本貿易保険）の財務基盤強化のため、交付国債を発行（上限３兆円）**。当面想定される案件（約 60 兆円）への対応として**令和８年度は１兆 7,800 億円を交付**。ＪＢＩＣ（国際協力銀行）は財政投融資等を活用。

【防衛力強化】

○ 現行の防衛力整備計画の４年目。**無人アセットによる防衛体制構築**など、**防衛力の抜本的強化**のため、対象経費を８兆 8,093 億円に増額（令和７年度当初比＋3,345 億円）。

○ **若年定年退職者への給付金の支給水準の引上げ**や、厳しい環境下での訓練や共同訓練の指揮統制等に長時間従事する隊員に対する**手当の拡充**など**自衛官の処遇改善**を進めることで、**自衛隊の人的基盤を強化**。

【地方財政】

○ 地方交付税交付金等は 20.9 兆円（令和７年度当初比＋2.0 兆円）。**一般財源総額を確保**する中で、給与改定分や委託・補助・維持補修などの**物価反映分を適切に措置**するとともに、地方団体による**地域の強い経済実現のための地域未来基金** 0.4 兆円を創設。

○ **地方財政の健全化を推進**するため、令和７年度に引き続き**臨時財政対策債の発行額をゼロ**にするとともに、**交付税及び譲与税配付金特別会計（交付税特会）の借入金の償還を前倒しして** 2.2 兆円を措置。さらに、臨時財政対策債償還基金を 0.8 兆円積み増し。

○ **いわゆる教育無償化**の地方負担分全額について**地方交付税措置**を講じ、租税特別措置見直しによる地方交付税の増等で 0.3 兆円の財源を確保。

○ **当分の間税率（軽油引取税等）・環境性能割（自動車税等）の廃止**に伴い、安定財源が確保されるまでの間、**地方特例交付金**を措置して地方団体の減収分を補塡。その際、同額相当の**地方交付税交付金の減額（0.7 兆円）**を行うことで、安易に国債発行に頼ることのないように工夫。（地方財政に配慮し、**交付税特会の借入金残高のうち 0.7 兆円を一般会計に承継**。）

なお、主要経費別の歳出の内訳は以下のとおりである。

令和８年度一般会計歳出概算主要経費別内訳

（単位：億円）

事　　項	前年度予算額（当初）（A）	令和8年度概算額（B）	比較増▲減額（B－A）	伸率（%）
社会保障関係費	382,938	390,559	7,621	2.0
文教及び科学振興費	56,560	60,406	3,846	6.8
うち科学技術振興費	(14,221)	(14,378)	(156)	(1.1)
国債費	282,179	312,758	30,579	10.8
恩給関係費	623	493	▲ 130	▲ 20.8
地方交付税交付金等	188,728	208,778	20,050	10.6
防衛関係費	86,691	89,843	3,153	3.6
公共事業関係費	60,858	61,078	220	0.4
経済協力費	5,050	5,108	58	1.1
中小企業対策費	1,695	1,700	5	0.3
エネルギー対策費	8,111	8,001	▲ 110	▲ 1.4
食料安定供給関係費	12,609	12,729	120	1.0
その他の事項経費	58,543	61,640	3,097	5.3
予備費	7,395	10,000	2,605	35.2
合計	1,151,978	1,223,092	71,114	6.2

（出所：財務省）

４　今後の課題

令和８年度予算は、令和７年度補正予算に続き、「強い経済」を実現する予算として、医療・介護報酬改定や教育無償化、防衛力強化など重要政策への配分を拡充するとともに、複数年度の取組、歳出構造の平時化に向けた取組を推進するとしている。一般会計は過去最大を更新し 122.3 兆円となる一方、新規国債発行は 29.6 兆円と２年連続で 30 兆円を下回り、公債依存度は 24.2%、プライマリーバランスは 28 年ぶりに黒字（1.3 兆円）となった。こうしたことから、本予算は積極財政の中でも財政規律に配慮されているとの評価もある。他方、今後の財政運営を見据えれば、以下のような観点から引き続き留意すべき課題もあるものと考えられる。

第一に、積極財政の効果の検証である。政府は、「責任ある積極財政」を通じて「強い経済」を構築すべく、経済安全保障、食料安全保障、エネルギー・資源安全保障、健康医療安全保障、国土強靱化対策、サイバーセキュリティなどの分野に対する投資（「危機管理投

資」）を積極的に推進するための財政支出拡大を図るとしている。しかし、一部には、物価上昇局面で財政支出の拡大を行うことは、需要刺激策となってインフレ圧力をさらに高めるとの懸念も見られる。また、インフラや教育への投資、ＡＩ・半導体分野への支援などの成長戦略の効果が発現するまでには、時間差や不確実性がある。こうした積極財政の効果と副作用については、今後の物価動向や経済情勢の変化を踏まえつつ、多角的に検証していくことが求められよう。

第二に、積極的な支出拡大と財政規律とのバランスである。人口減少や社会保障費の増大といった構造的な財政圧力が続く中、支出拡大を継続することは、中長期的な財政の持続可能性に対する懸念を生じさせ得る。政府はこれまで、ＰＢについて目標達成年次を明示してきたが、高市内閣総理大臣は、年次を区切らず、複数年度を通じて評価するとの姿勢を示している。これは、経済変動に柔軟に対応できるという利点がある一方で、財政健全化に向けた進捗が国民にとって把握しにくくなるおそれもある。コロナ禍以降、巨額の補正予算が繰り返し編成され、財政状況が悪化してきた経緯を踏まえれば、財政の持続可能性確保に向けた道筋やその進捗をいかに点検していくのかについて、検証とより丁寧な説明が求められよう。

第三に、金利上昇が財政に与える影響である。令和８年度予算における国債費は、国債残高の累増に加え、足元で長期金利が上昇していることを背景に予算積算金利が 3.0%（前年度 2.0%）に引上げられたことから、利払費が前年より 2.5 兆円増加した。国債は、新規の発行を抑えたとしても、償還期限を迎えたものが順次、新たな金利水準の国債に置き換わっていくため、それらの利払費が段階的に増加する。既に多額の国債を抱えている我が国では、金利上昇の影響が大きくなり、予算全体の柔軟性が損なわれかねない。積極財政を行う上でも、金利動向を踏まえた国債管理や、中長期的な財政見通しを丁寧に示していくことが重要と考えられる。

一般会計歳出等の推移

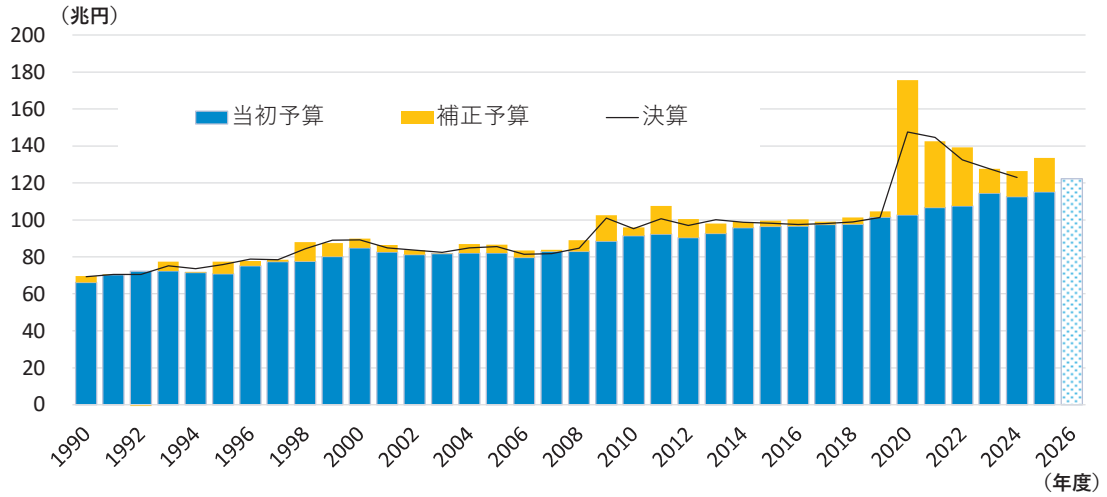

（出所：財務省　財政統計（予算決算等データ）より作成）

利払費と金利の推移

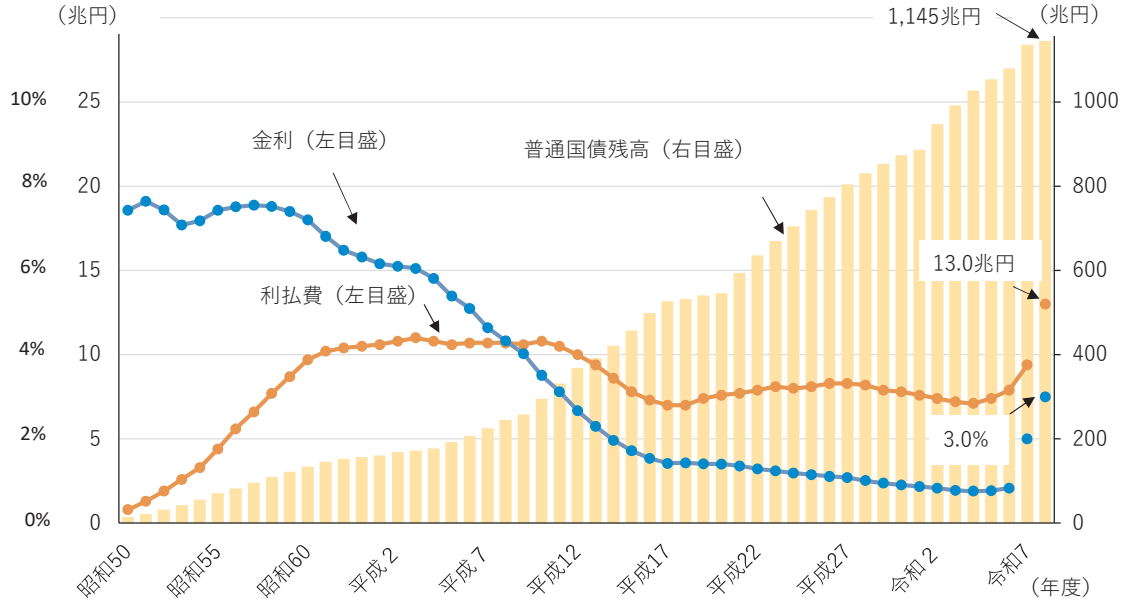

（注１）利払費は、令和６年度までは決算、令和７年度は補正後予算、令和８年度は政府案による。
（注２）金利は、令和６年度までは普通国債の利率の加重平均値。令和７年度及び８年度は政府の想定金利。
（注３）普通国債残高は各年度３月末現在高。ただし、令和７年度は補正後予算、令和８年度は政府案に基づく見込み。

（出所：財務省主計局『我が国の財政事情（令和８年度予算政府案）』（令和７年 12 月）より作成）

内容についての問合せ先

予算調査室　竹田首席調査員（内線68660）